

【ライフスタイルプロジェクト研究】
特別研究会報告要旨（2004年9月27日）

「農村地域開発における地域社会の役割」

EUの農村地域開発政策とローカル・ガバナンス

（茨城大学）柏 雅之

農村地域開発における地域社会の役割

——フランスの事例より——

（東北大学）石井 圭一

EUの共通農業政策においては、価格支持を削減し、その分、構造調整施策、条件不利地域政策、農業環境政策、さらには食品の品質や安全性の保証、動物愛護から成る農村地域開発、すなわち「第2の支柱」の予算配分を増やすという改革が進められている。また、90年代に共同体主導により開始されたLEADER（農村経済発展の行動連携）事業では、市町村、集落、あるいは地域内外のボランティア集団が主体となり、ボトムアップの手法がとられ、加盟各国ではそれぞれ特徴のある展開が見られる。今回の研究会では、イギリス、フランスの調査研究に基づき、農村地域開発における地域社会の役割について考察した。

まず柏報告では、EU農村地域開発政策の潮流を1988年の構造基金改革を起点にとらえる。同改革の趣旨は、80年代に新規加盟した南欧諸国と旧来の加盟諸国の間の経済格差を是正することであったが、同時にEUと加盟国、あるいは国と地方という行政主体間のパートナーシップ原則が導入された。パートナーシップは、1993年の共通農業政策改革以降、行政と民間との間でも可能になり、これにより農村地域開発における住民参加がより活発になり、事業内容も多様化している。これら一連の流れは、農業部門への直接支援から統合的アプローチによる農村開発へのシフトとして見ることができる。LEADER事業は、その第1段階であるLEADER（1991～93年）の成果が欧州委員会により高く評価され、第2段階のLEADER（94～99年）、さらに現段階のLEADER+（2000～2006年）では採択地域範囲が大幅に拡大している。北部イ

ングランドのLEADERの事例では、当初、県が事業主体であるローカルアクショングループ（LAG）の主導権を握り、旧態依然たるトップダウン方式に陥ったが、この反省から全国的なNPOである農村コミュニティ評議会（RCC）が運営に関与することになり、以来、住民による自己点検などを通じてソーシャルキャピタルが形成されている。総じてLEADERには短期的に目に見える成果ではなく、長期的視野に立った地域経営主体形成を望むべきである。

続く石井報告では、フランス独特の零細な基礎的自治体（コミューン）の実態把握に基づき、条件不利地域、山間地域の調査事例に即してコミューンまたはコミューン共同体による公共サービス内容、財務の実態、EU農村地域政策と自治体行政の関係についての分析がなされた。フランスでは周辺諸国と異なり国による市町村合併促進策が功を奏せず、いまなお全国に3万7千弱ものコミューンがあり、農村部では数百人規模の零細コミューンが多数を占めている。零細コミューンはフランスの「文化遺産」と言われるほど歴史的・文化的な特質を有し、数の安定性を保っているとはいえ、公共サービス提供に際しては隣接コミューン間の共同（コミューン共同体）がなされ、さらにLEADER事業などEU、政府、州による農村振興政策の受け皿的役割、すなわち総合計画や事業計画の企画立案は広域行政単位である「ペイ」が担うなど、地域振興に関わる組織は重層的に存在し、補完的に機能している。これはまさに補完性（subsidiarity）原則に依拠した行政機構の編成であると言える。

以上の報告を受けて、LEADER事業の実態や政策評価、また、日本の中山間地域への援用に関して、活発な質疑応答、意見交換がなされた。

（文責 市田知子）